

工事施工調整会議 【三者会議】 ガイドライン（案）

平成23年1月

国土交通省 近畿地方整備局

社団法人 日本土木工業協会 関西支部

社団法人 建設コンサルタンツ協会 近畿支部

目次

1 . 策定の背景	．．．．．	P 1
2 . 工事施工調整会議（三者会議）の概要	．．．．．	P 2
3 . 契約図書における「設計図書の照査」	．．．．．	P 3
4 . 実施フロー	．．．．．	P 4
5 . 工事施工調整会議（三者会議）の 開催に当たり実施する内容	．．．．．	P 5
6 . 様式 工事施工調整会議（三者会議）議事録	．．．	P 6

【別紙】

別紙 1（決定事項について）及び同記入例

別紙 2（持ち越し事項の処理）及び同記入例

別紙 3（設計図書照査に伴う質問・回答書）及び同記入例

橋梁下部工事照査要領（案）記入例

【別添資料】

設計図書の照査要領（案）様式

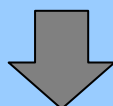
1. 策定の背景

土木工事等の特徴と課題

土木工事等では設計・施工分離方式が採用されている場合が多い。

このため、詳細設計は設計者が行い、その成果品を基に設計図書を発注者が作成し、受注者はその設計図書に基づき工事を施工するので、設計意図が受注者に十分伝わらないことがある。

土木工事等の特性から、当初の設計図書に明示されている内容と実際の現場条件が一致しない場合や設計図書で想定していなかった条件が発生することがある。



土木工事等においては、**発注者、設計者及び受注者の連携**を密にとらないと現場条件への対応が遅れ、手戻りが発生して生産性が悪くなり、工事目的物の品質確保も困難となる。

ガイドライン策定の目的

工事目的物の品質確保を目的として、設計意図の伝達および情報の共有を図る「工事施工調整会議(三者会議)」が平成17年度より試行されており、その後拡大されている。

「工事施工調整会議(三者会議)」の手続きの流れや議題、留意点等について十分理解しておく必要がある。



「工事施工調整会議(三者会議)ガイドライン(案)」の策定

2. 工事施工調整会議（三者会議）の概要

会議出席者

発注者：副所長、契約事務管理官、工事品質管理官、担当課長、主任監督員等

設計者：建設コンサルタント管理技術者等

受注者：現場代理人、監理技術者等

討議内容

【討議手順】

- STEP 1 施工計画書の作成に向けた概略照査による基本的事項の確認、課題等の対応方針の決定
- STEP 2 現地着手に向けた設計照査による課題等の対応の決定

【討議内容】

- 施工条件に関すること
- 詳細設計の設計意図に関すること
- 設計図書の照査及び条件変更等に関すること
- 設計・施工の品質向上に関すること

討議を効率的に行うため、軽微な内容の項目については事前に確認しておき、重要な項目についての討議を行う

議事録

議事録は、受注者が作成し、三者で確認して共有する。

3. 契約図書における「設計図書の照査」

契約図書における「設計図書の照査」には、契約書第18条（条件変更等）及び共通仕様書1 - 1 - 3「設計図書の照査等」によるものと共通特記仕様書に規定した「設計図書の照査ガイドライン（案）」による照査がある。

工事請負契約書第18条（条件変更等）

乙は、工事の施工に当たり、次の各号の一に該当する事実を発見したときは、その旨を直ちに監督職員に通知し、その確認を請求しなければならない。

- 一 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないこと（これらの優先順位が定められている場合を除く。）
 - 二 設計図書に誤謬又は脱漏があること
 - 三 設計図書の表示が明確でないこと
 - 四 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないこと
 - 五 設計図書で明示されていない施工条件について予期することのできない特別な状態が生じたこと
- 2 監督職員は、前項の規定による確認を請求されたとき又は自ら前項各号に掲げる事実を発見したときは、乙の立会いの上、直ちに調査を行わなければならない。
ただし、乙が立会いに応じない場合には、乙の立会いを得ずに行うことができる。
- 3 甲は、乙の意見を聴いて、調査の結果（これに対してとるべき措置を指示する必要があるときは、当該指示を含む。）をとりまとめ、調査の終了後14日以内に、その結果を乙に通知しなければならない。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、あらかじめ乙の意見を聴いた上、当該期間を延長することができる。

土木工事共通仕様書第1編共通編第1章総則

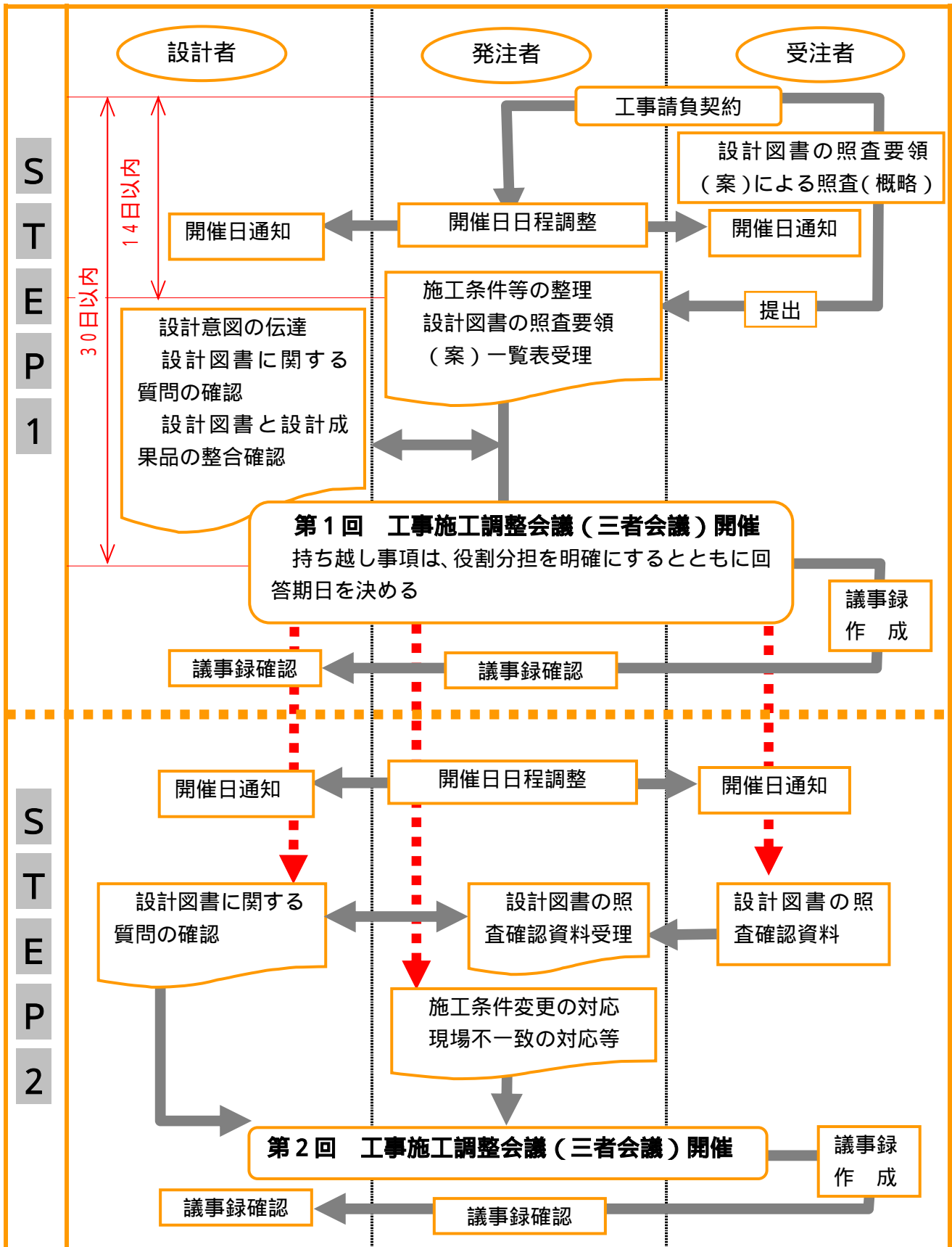
1 - 1 - 3 設計図書の照査等

請負者は、施工前及び施工途中において、自らの負担により契約書第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督職員にその事実が確認できる資料を書面により提出し、確認を求めなければならない。なお、確認できる資料とは、現場地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等を含むものとする。また、請負者は監督職員から更に詳細な説明又は書面の追加の要求があった場合は従わなければならない。

（共通）特記仕様書（共特1-1-3）設計図書の照査等

1. 請負者が実施する設計図書の照査については、「設計図書の照査ガイドライン（案）」（平成20年1月）に基づき実施するものとする。
なお、本ガイドライン中の「設計図書の照査要領（案）」に該当する工事（工種）がない場合は、別途監督職員と協議するものとする。
2. 「設計図書の照査ガイドライン（案）」については、近畿地方整備局の下記ホームページからダウンロードできる。
【<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/>】

4.実施フロー



工事施工調整会議(三者会議)の開催は、原則、2回とする。ただし、照査内容が単純な工事はSTEP1とSTEP2の包括開催でもよい。また、次の場合は必要に応じて3回以上の開催により対応するものとする。
 設計に係る問題が発生した場合 大幅な設計変更が生じた場合 現地状況と設計に相違があった場合

5. 工事施工調整会議（三者会議）の開催に 当たり実施する内容

【STEP 1】

施工計画書の作成及びSTEP 2の設計図書の照査に当たり、基本的事項の確認を行う。（以下、「概略照査」という）
また、課題等がある場合は、その対応方針を決定する。

発注者

- 設計図書や受注者から提出された概略照査に基づき、施工条件等の確認を行う。
- 受注者から提出された概略照査について、設計図書に関する質問の確認を設計者に依頼する。また、設計図書を設計者に貸与する。

受注者

- 「設計図書照査ガイドライン(案)」による「設計図書の照査要領(案)」の照査項目に基づき、設計図書の概略照査を行う。

< 付属資料の橋梁下部工事照査要領（案）記入例参照 >

「設計図書の照査要領(案)」に設定がない工種は監督職員と協議する。

設計者

- 当該工事に係る設計意図の伝達を行う。
- 受注者からの概略照査について、設計図書に関する質問の確認を行う。
- 設計図書と設計成果品の整合確認を行う。

【STEP 2】

現地着手に向けて、STEP 1の持ち越し事項や設計図書の照査結果による課題等の対応を決定する。

発注者

- 設計図書や受注者から提出された「設計図書の照査確認資料」に基づき、条件変更等の内容確認と施工条件等の確認を行うとともに、必要に応じてその対応策の検討を行う。
- 受注者から提出された「設計図書の照査確認資料」に基づき、設計図書に関する質問の確認を設計者に依頼する。

受注者

- 契約図書における設計図書の照査を行い、発注者（監督職員）に「設計図書の照査確認資料」を提出する。
- また、契約書第18条第1項に該当する場合や設計・施工上において確認する必要があるものは、必要な書類を発注者（監督職員）に提出し、確認を求める。

「設計図書の照査」の範囲を超えるものは監督職員の指示による。

設計者

- 受注者からの設計図書の照査について、設計図書に関する質問の確認を行う。

工事施工調整会議（三者会議） 議事録

工事名			
会議名称	第 回	工事施工調整会議(三者会議)	
開催場所			
開催日時	平成 年 月 日() 00:00 ~ 00:00		
出席者 (発議者にシ印を つけること。)	発注者	設計者	受注者
議題・議事の内容			
詳細設計の設計意図、施工条件に関すること			
設計図書の照査に関すること			
条件変更等に関すること			
設計・施工の品質向上に関すること			
その他			
【決定事項】 別紙 1 参照			
【持ち越し事項】 別紙 2 参照			

発注者	設計者	受注者

第 回 工事施工調整会議(三者会議) 別紙1
(決定事項について)

工事名 :		建設工事			平成 年 月 日			
議案番号	項目(内容)	決定内容					資料	
1		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	
2		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	
3		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	
4		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	
5		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	
6		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	
7		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	
8		発注者 設計者 受注者						
			指示	協議	通知	承諾	受理	
			了解	提出	報告	届出	その他()	

第1回 工事施工調整会議(三者会議) 別紙1
(決定事項について)

記入例

工事名 : 橋梁下部工事		平成23年 5月15日				
議案番号	項目(内容)	決定内容			資料	
1	2-2) 5) 試掘、横断管設置の占用申請	発注者	受注者が試掘計画、横断管設置計画を立案し、占用申請書類を作成して協議書にて提出する。			
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	
2	2-6) 地元及び地権者との調整	発注者	工事着手に当地元説明会は不要。 発注者は指示書にて指示し、受注者が工事概要書を作成し、回覧にて対応する。			
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	
3	3-1) 一部函渠にて ボーリングデータがない	発注者	発注者が指示書にて該当箇所において追加ボーリングの指示をする。 受注者は施工計画を立案し、協議書にて提出する。			
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	
4	3-3) 軟弱地盤の判定に必要な ボーリングデータが不足している	発注者	発注者が指示書にて該当箇所において追加ボーリングの指示をする。 受注者は施工計画を立案し、協議書にて提出する。			
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	
5	4-2) 特記仕様書に記載のない 支障物(電柱・ケーブル)がある	発注者	発注者が現場にて立会確認を行い、追加支障物があれば追加協議を行う。			
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	
6	5-1) 用地境界の確認	発注者	発注者が指示書にて用地境界図面を提示する。 受注者が現地にて境界を確認すること。			
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	
		発注者				
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	
		発注者				
		設計者 受注者	指示 了解	協議 提出	通知 報告	

第 回 工事施工調整会議(三者会議) 別紙2
(持ち越し事項の処理)

工事名 : 建設工事		平成 年 月 日			
議案番号	項目(内容)	処 理			資料
1		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		
2		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		
3		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		
4		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		
5		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		
6		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		
7		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		
8		処理担当	処理期限	処理内容	
		発注者 設計者 受注者	平成 年 月 日		

第1回 工事施工調整会議(三者会議) 別紙2
(持ち越し事項の処理)

記入例

工事名 :		橋梁下部工事			平成23年 5月15日
議案番号	項目(内容)	処 理			資料
		処理担当	処理期限	処理内容	
1	2-1) 河川管理者との協議	発注者	平成23年8月31日	発注者が早急に河川協議を完了させ、協議完了予定時期を受注者に連絡する。	
		設計者 受注者			
2	2-2)、5)、6)、8)、9) 警察・埋設企業者・漁業利権者との調整	発注者	平成23年5月31日	発注者が現在までの協議内容を確認し、受注者に報告する。	
		設計者 受注者			
3	3-2) 側道の測量成果がない	発注者	平成23年7月31日	発注者が側道の測量成果報告書を受注者に貸与する。	
		設計者 受注者			
4	5-2) 施工ヤード内に設計図書に記載のない仮置土がある	発注者	平成23年6月5日	発注者が次回調整会議において対処方法を指示する。	
		設計者 受注者			
5	7-1) 側道・連絡通路の舗装構成が不明	発注者	平成23年6月5日	発注者が次回調整会議において舗装構成を指示する。	
		設計者 受注者			
6	7-3) 本線縦断面図と本線横断面図の現地盤高が一致しない	発注者	平成23年6月30日	設計者が次回調整会議において修正した設計図面を提示する。(本線縦断面図の現地盤高を正とする。)	
		設計者 受注者			
7	7-4) 函渠上の防護柵基礎がない	発注者	平成23年6月30日	設計者が次回調整会議において基礎形状寸法を提示する。	
		設計者 受注者			
		発注者	平成 年 月 日		
		設計者 受注者			

第 回 工事施工調整会議(三者会議) 別紙3
 (設計図書照査に伴う質問・回答書)

工事名 :		建設工事			平成 年 月 日	
議案 番号	項目	質問内容	回答	決定事項	資料	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2回 工事施工調整会議(三者会議) 別紙3
(設計図書照査に伴う質問・回答書)

STEP2の工事施工調整会議実施日

記入例

平成23年6月5日

工事名 : 橋梁下部工事					
議案番号	項目	質問内容	回答	決定事項	資料
1	河川管理者との協議 (持ち越し事項1)	河川協議は完了したでしょうか。	発注者が協議完了次第、受注者に連絡する。(7月末完了予定)	同左	
2	警察・埋設企業者・ 漁業利権者との調整 (持ち越し事項2)	警察・埋設企業者・漁業利権者との調整は完了したでしょうか。	発注者が協議完了次第、受注者に連絡する。(8月末完了予定)	同左	
3	側道の測量成果がない (持ち越し事項3)	側道の測量成果が未受領です。	・発注者が側道の測量成果を提示済み。(5月30日)	同左	
4	施工ヤード内に設計図書に 記載のない仮置土がある (持ち越し事項4)	近日中に仮置土があるヤードに他工区からの残土搬入予定がありますが、仮置土上に盛土してもよいか。	発注者が指示書にて以下の項目を受注者が確認するよう指示する。 ・仮置土の下の地盤状況。 ・仮置土自体の品質。 ・仮置土の沈下データを先行工区から入手し、沈下の進捗状況。 上記の項目を受注者が確認して問題がないと判断できれば、盛土してもよい。	・受注者はスウェーデン式貫入試験にて仮置土およびその下の地盤状況を確認し、報告する。 ・上記報告に基づき盛土搬入の可否を判断する。	
5	側道・連絡通路の舗装構成が不明 (持ち越し事項5)	側道および函渠内連絡通路の舗装構成が不明です。	・舗装構成は以下のとおりとする。 表層 3cm 基層 4cm 上層路盤 10cm 下層路盤 30cm	同左	
6	設計図面・数量計算書の誤謬 (持ち越し事項6,7)	・本線縦断面図と本線横断面図の現地盤高が一致しない。 ・鉄筋番号、鉄筋寸法に誤謬あり。 ・補強土壁延長が設計計算書と異なる。 ・函渠の最大地盤反力が設計計算書と特記仕様書で異なる。 ・排水溝の数量が平面図と数量計算書で一致しない。	・修正した設計図面、設計計算書、数量計算書を作成した。	・発注者が修正した設計図面、設計計算書、数量計算書を受注者に提示する。	
7	構造物が用地境界を侵す (新規)	用地境界を確認した結果、S橋台が用地境界を侵すので、追加用地買収が必要。掘削時には借地も必要。	・S橋台付近は追加で用地買収したため問題なし。 ・施工時に必要となる用地は借地で対応する。	・発注者が最終的な用地境界が分かる資料を受注者に提示する。 ・上記に基づき、再度受注者にて境界を確認すること。 ・受注者が借地に必要な領域が分かる図面を作成し、面積を算出して協議書にて発注者に提出する。	
8	函渠内用水路の流速が 3m/sを超える (新規)	設計図面に基づき流速を計算したところ、函渠内用水路の流速が3m/sを超える。	・設計者にて函渠内の減勢工の再検討を行う。	・設計者が函渠内の減勢工の再検討を行い、発注者に内容を確認した後受注者に提示する。 (期限:10月中)	
9	大礫のため側道橋のPHC杭の 施工が困難 (新規)	先行工区からのヒアリング結果によると、当該地盤には大礫(礫径10cm程度)が含まれる。中掘り工法による杭掘削時に杭が縦割れする可能性がある。	・発注者が指示書にて受注者が礫調査を実施するよう指示する。 ・その結果で工法変更を考える。	・受注者は礫調査の施工計画を立案し、計画書を協議書にて提出する。 ・その際先行工区から入手した資料も添付する。	

記入例

橋梁下部工事照査要領(案)

工事名	橋梁下部工事
提出年月日	平成 年 月 日
現場代理人	印
監理技術者	印
品質証明員	印
特記事項	

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

:問題なし ×:問題あり -:該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
1	施工上の基本条件	1) 架設条件は決定しているか。 2) 環境対策は決定しているか。 3) 運搬路、迂回路、ヤード確保の見直しはあるか。 4) 近接構造物の有無に対する確認は行ったか。	1) 設計図書 2) 技術提案書 3) 現地確認 4) 現地確認	1) 該当なし 2) 防音ネット、防塵ネットを工事ヤード境界に設置 3) 運搬路は確保可能、ヤードは確保されている 4) 近接構造物特になし
2	関連機関との調整	× 1) 河川管理者との調整は済んでいるか。 × 2) 道路管理者との調整は済んでいるか(工事用道路含む)。 3) 港湾管理者との調整は済んでいるか。 4) 鉄道との調整は済んでいるか。 × 5) 警察との調整は済んでいるか。 × 6) 地元及び地権者との調整は済んでいるか。 7) 添架企業者との調整は済んでいるか。 × 8) 公益企業者(埋設占用物件)との調整は済んでいるか。 × 9) 漁業利権者との調整は済んでいるか。	1) 設計図書 2) 設計図書 3) 設計図書 4) 設計図書 5) 未確認 6) 未確認 7) 設計図書 8) 未確認 9) 未確認	1) 済んでいない(特記仕様書では完了済みの予定) 2) 試掘、横断管設置の占用申請が必要 3) 該当なし 3) 該当なし 7) 該当なし
3	貸与資料の確認	× 1) 地質調査報告書(必要な本数、調査項目)はあるか。 × 2) 測量成果報告書(平面、横断、縦断)はあるか。 × 3) 軟弱地盤の判定に必要な資料(側方移動、液状化、圧密沈下等)はあるか。	1) 設計図書 2) 設計業務報告書 3) 設計業務報告書	1) 一部の函渠においてボーリングデータがない 2) 側道の測量成果報告書なし 3) ボーリングデータが不足している
4	現地踏査	1) 環境状況(振動、騒音等の配慮)は把握したか。 × 2) 支障物件の状況は把握したか。 3) 施工時の注意事項は把握したか。	1) 現地確認 2) 現地確認 3) 現地確認	1) 地元区長にヒアリングを実施し特に問題なし 2) 特記仕様書に記載のない支障物(電柱、ケーブル)がある 3) 土砂搬入ルートの路面を泥まみれにしないこと(特に雨天時)
5	地形条件	× 1) 用地境界は確認したか。 × 2) 施工ヤードスペースは確認したか。 3) 資機材運搬路は確保できるか。	1) 未確認 2) 設計図書、現地確認 3) 現地確認	2) 施工ヤード内に設計図書に記載のない仮置土がある 3) 確保可能である
6	その他	1) 埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているか。	1) 現地確認	1) 追加支障物を除き、施工条件は設計計画に反映されている

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

:問題なし ×:問題あり -:該当なし

No.	項 目		主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
7	設計図	×	1) 一般図には必要な項目が記載されているか。 (設計条件、地質条件、建築限界等) 2) 構造図の基本寸法、座標値、高さ関係は照合されているか。 × 3) 各設計図がお互いに整合されているか。 ・ 一般平面図と縦断面図 ・ 構造図と配筋図 ・ 構造図と仮設図 × 4) 使用材料は明記されているか。 × 5) 設計計算書の結果が正しく図面に反映されているか。 (特に応力計算、安定計算等の結果が適用範囲も含めて整合されているか) ・ 壁厚 ・ 鉄筋(径ピッチ、使用材料、ラップ位置、ラップ長、主鉄筋の定着長、ガス圧接位置) ・ 鋼材形状寸法 ・ 使用材料 ・ その他	1) 設計図書 2) 設計図書 3) 設計図書 4) 設計図書 5) 設計図書	1) 側道、連絡通路の舗装構成が不明 2) 不整合は認められない 3) 本線縦断面図と本線横断面図の現地盤高が一致しない 4) 函渠上の防護柵基礎がない 5) - 1 鉄筋番号、鉄筋寸法に誤謬あり 5) - 2 補強土壁延長が設計計算書と異なる 5) - 3 函渠の最大地盤反力が設計計算書と特記仕様書で異なる
8	数量計算	×	1) 数量計算は、数量算出要領と整合しているか。 × 2) 数量計算に用いた寸法、数値は図面と一致するか。 3) 数量取りまとめは種類毎、材料毎に打合わせ区分に合わせてまとめられているか。 4) 橋台の後打ちコンクリートを分離して計上しているか。	1) 設計図書 2) 設計図書 3) 設計図書 4) 設計図書	1) 不整合は認められない 2) 排水溝の数量が平面図と数量計算書で一致しない 3) 不整合は認められない 4) 計上されている

**STEP1の設計図書照査(概略)においては7.設計図、8.数量計算
 の照査は契約後14日以内で提出できる範囲に留めておく**

設計図書の照査要領(案)

樋門・樋管工事
築堤護岸工事
道路改良(舗装)工事
橋梁下部工事
共同溝工事
橋梁上部工事

平成20年1月

近畿地方整備局技術管理課

樋門・樋管工事照査要領(案)

工事名	工事
提出年月日	平成 年 月 日
現場代理人	印
監理技術者	印
品質証明員	印
特記事項	

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
1	設計基本条件	1) ゲートの設計水位、操作水位を確認したか。 2) 仮締め切り等の条件を確認したか。		
2	施工上の基本条件	1) 水路切廻し、搬入路等の借地の見通しはあるか。 2) 工事時期は決定しているか。 3) 旧施設の撤去条件及び撤去時期は明確になっているか。 4) スペース、ヤード、工法等の制約条件はあるか。 5) 環境上特に配慮すべき事項があるか。 6) 樋門・樋管設置のための用地は確保されているか。 7) 近接構造物、地下構造物の有無を確認したか。 8) 工期を制約する現場条件はあるか。		
3	関連機関との調整	1) 他の河川管理者との調整は済んでいるか。 2) 道路管理者との調整は済んでいるか。 3) 地元及び地権者との調整は済んでいるか。 4) 関連する工作物管理者との調整は済んでいるか。		
4	資料の確認	1) 地質調査報告書があるか。 追加ボーリングは必要ないか。 軟弱地盤の判断に必要な資料はあるか。 (圧密沈下、液状化、地盤支持力、法面安定、側方移動等) 2) 測量成果(平面、縦断、横断)が整備されているか。 3) 用地境界が明確であるか。		
5	地盤条件	1) 追加調査の必要性はないか。		
6	地形条件	1) 用地境界を確認したか。 2) 施工ヤード、スペースは確認したか。		
7	施工条件	1) 施工上の制約条件を確認したか。(スペース、交通条件、水の切廻し) 2) 工事時期を確認したか。		
8	現地踏査	1) 環境状況(工事における振動、騒音等の配慮面)を把握したか。 2) 支障物件(地下埋設物、既設樋管との離れ等)の状況を把握したか。		

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
9	設計図	1) 全体一般図に必要な項目を記載しているか。 (水位、地質条件等) 2) 使用材料は計算書と一致しているか。 3) 水位等、設計条件が図面に明示されているか。 4) 図面が明瞭に描かれているか。 5) 各設計図が相互に整合しているか。 ・ 一般平面図と縦断図 ・ 構造図と配筋図 ・ 構造図と仮設図 6) 設計計算書の結果が正しく図面に反映されているか。 (特に応力計算、安定計算等の結果が適用範囲も含めて整合しているか。) ・ 壁厚 ・ 鉄筋 ・ (径、ピッチ、使用材料、ラップ位置、ラップ長、主鉄筋の定着長、段落し位置、ガス圧接位置) ・ 鋼材形状、寸法 ・ 使用材料 ・ その他		
10	数量計算	1) 数量計算は、数量算出要領(第5編 数量計算の手引きは除く)と整合しているか。 (有効数字、位取り、単位、区分等) 2) 数量計算に用いた寸法は図面と一致するか。		

築堤護岸工事照査要領(案)

工事名	工事
提出年月日	平成 年 月 日
現場代理人	印
監理技術者	印
品質証明員	印
特記事項	

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
1	設計基本条件	1) 締切水位は決定しているか、又は水文資料はあるか。 2) 瀬替、水替時流量決定のための、水文資料等はあるか。		
2	施工上の基本条件	1) 運搬路、切廻し河道、ヤード確保の見通しはあるか。		
3	関連機関との調整	1) 他の工作物管理者との調整は済んでいるか。 2) 地権者及び地元等との調整は済んでいるか。 3) 占有者との調整は済んでいるか。		
4	資料の確認	1) 測量成果(平面、横断、縦断)は整理されているか。 2) 地質調査報告書は整理されているか。 追加ボーリングは必要ないか。 軟弱地盤の判定に必要な資料はあるか。 (圧密沈下、液状化、地盤支持力、法面安定、側方移動等) 3) 用排水路系統図は整理されているか。		
5	地盤条件	1) 追加調査の必要はないか。		
6	地形条件	1) 用地境界を確認したか。		
7	施工条件	1) 施工上の制約条件を確認したか。 (スペース、交通条件、水の切廻し) 2) 工事時期を確認したか。		
8	現地踏査	1) 支障物件の状況を把握したか。		
9	資料の確認	1) 貸与資料の不足点、追加事項があるか。		
10	設計図	1) 平面図には必要な工事内容が明示されているか。 (法線、築堤護岸、付属構造物等) 2) 構造物の基本寸法、高さ関係は照合されているか。 3) 形状寸法、使用材料及びその配置は計算書と一致しているか。 4) 構造詳細は適用基準及び打合せ事項と整合しているか。 5) 解り易い注記が付いているか。 6) 水位等設計条件が図面に明示されているか。 7) 図面が明瞭に描かれているか。 (構造物と寸法線の使い分けがなされているか。)		

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
11	数量計算	<p>8) 各設計図がお互いに整合されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般平面図と縦断図 ・ 構造図と配筋図 ・ 構造図と仮設図 <p>9) 設計計算書の結果が正しく図面に反映されているか。 (特に応力計算、安定計算等の結果が適用範囲も含めて整合されているか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壁厚 ・ 鉄筋(径、ピッチ、使用材料、ラップ位置、ラップ長、主鉄筋の定着長、ガス圧接位置) ・ 鋼材形状、寸法 ・ 使用材料 <p>1) 数量計算は、数量算出要領(第5編 数量計算の手引きは除く)と整合しているか。</p> <p>2) 数量計算に用いた寸法は図面と一致するか。</p> <p>3) 数量とりまとめは種類毎、材料毎の打合せ区分に合わせてまとめられているか。</p> <p>4) 横断面図による面積計算、長さ計算の縮尺は図面に整合しているか。</p>		

道路改良(舗装)工事照査要領(案)
(平面交差点、構造物を含む)

工事名	工事
提出年月日	平成 年 月 日
現場代理人	印
監理技術者	印
品質証明員	印
特記事項	

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
1	施工上の留意点	1) 施工上の留意点があるか。		
2	関連機関との調整及び協議関連資料の整理	1) 交差協議の調整が済んでいるか。(道路、河川、鉄道、公安委員会、等) 2) 地元及び地権者との調整が済んでいるか。 3) バス路線となるかどうか。 4) 水路管理者との協議は済んでいるか。 5) 地下占有企業者との調整が済んでいるか。 6) 保安林及び埋蔵文化財等との調整が済んでいるか。 7) 各都道府県公害防止条例の適用区域及び規制値が明確になっているか。 8) 都市計画及び土地利用が明確になっているか。 9) 上位計画、開発行為及び電線類地中化の計画が明確になっているか。 10) 土砂の処理場または土取場の位置、規模は明確になっているか。 11) 休憩施設、チェン着脱場等の計画が明確になっているか。		
3	貸与資料の確認	1) 地質調査報告書があるか。又、内容は充分か。 2) 測量成果(平面、縦断、横断)があるか。 3) 埋設物台帳があるか。		
4	計画条件の確認	1) 排水工の計画条件は確認しているか。 排水系統(用水か排水か)及び断面の調査は明確になっているか。 水路管理者と協議してあるか。		
5	付帯施設の必要性	1) 標識計画はあるか。 2) 照明・信号機(電気設備)は計画されているか。		
6	<平面交差点設計> 施工上の留意点	1) 施工上の留意点があるか。		
7	関連機関との調整及び協議関連資料の整理	1) 交差協議の調整が済んでいるか。(道路、河川、鉄道、公安委員会等) 2) 地元及び地権者との調整が済んでいるか。 3) バス路線となるかどうか。 4) 地下占有企業者との調整が済んでいるか。 5) 保安林及び埋蔵文化財等との調整が済んでいるか。 6) 各都道府県公害防止条例の適用区域及び規制値が明確になっているか。 7) 都市計画及び土地利用が明確になっているか。 8) 上位計画及び開発行為が明確になっているか。 9) 電線類等の地下埋設計画があるか。		

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
8	貸与資料の確認	1) 測量成果(平面、縦断、横断)があるか。 2) 地質調査報告書があるか。 3) 埋設物調査資料があるか。		
9	計画条件の確認	1) 用、排水工の計画は明確になっているか。		
10	用地条件	1) 用地上の巾杭表はあるか。		
11	用地条件	1) 用地巾杭表はあるか。		
12	数量計算	1) 数量計算は、数量算出要領(第5編 数量計算の手引きは除く)と整合しているか。 (有効数字、位取り、単位、区分等) 2) 数量計算に用いた記号、寸法は図面と一致するか。		

橋梁下部工事照査要領(案)

工事名	橋梁下部工事
提出年月日	平成 年 月 日
現場代理人	印
監理技術者	印
品質証明員	印
特記事項	

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり -:該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
1	施工上の基本条件	1) 架設条件は決定しているか。 2) 環境対策は決定しているか。 3) 運搬路、迂回路、ヤード確保の見通しはあるか。 4) 近接構造物の有無に対する確認は行ったか。		
2	関連機関との調整	1) 河川管理者との調整は済んでいるか。 2) 道路管理者との調整は済んでいるか(工事用道路含む)。 3) 港湾管理者との調整は済んでいるか。 4) 鉄道との調整は済んでいるか。 5) 警察との調整は済んでいるか。 6) 地元及び地権者との調整は済んでいるか。 7) 添架企業者との調整は済んでいるか。 8) 公益企業者(埋設占用物件)との調整は済んでいるか。 9) 漁業利権者との調整は済んでいるか。		
3	貸与資料の確認	1) 地質調査報告書(必要な本数、調査項目)はあるか。 2) 測量成果報告書(平面、横断、縦断)はあるか。 3) 軟弱地盤の判定に必要な資料(側方移動、液状化、圧密沈下等)はあるか。		
4	現地踏査	1) 環境状況(振動、騒音等の配慮)は把握したか。 2) 支障物件の状況は把握したか。 3) 施工時の注意事項は把握したか。		
5	地形条件	1) 用地境界は確認したか。 2) 施工ヤードスペースは確認したか。 3) 資機材運搬路は確保できるか。		
6	その他	1) 埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているか。		

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

:問題なし ×:問題あり -:該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
7	設計図	1) 一般図には必要な項目が記載されているか。 (設計条件、地質条件、建築限界等) 2) 構造図の基本寸法、座標値、高さ関係は照合されているか。 3) 各設計図がお互いに整合されているか。 ・ 一般平面図と縦断図 ・ 構造図と配筋図 ・ 構造図と仮設図 4) 使用材料は明記されているか。 5) 設計計算書の結果が正しく図面に反映されているか。 (特に応力計算、安定計算等の結果が適用範囲も含めて整合されているか) ・ 壁厚 ・ 鉄筋(径ピッチ、使用材料、ラップ位置、ラップ長、主鉄筋の定着長、ガス圧接位置) ・ 鋼材形状寸法 ・ 使用材料 ・ その他		
8	数量計算	1) 数量計算は、数量算出要領と整合しているか。 2) 数量計算に用いた寸法、数値は図面と一致するか。 3) 数量取りまとは種類毎、材料毎に打合わせ区分に合わせてまとめられているか。 4) 橋台の後打ちコンクリートを分離して計上しているか。		

共同溝工事照査要領(案)

工事名	工事
提出年月日	平成 年 月 日
現場代理人	印
監理技術者	印
品質証明員	印
特記事項	

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
1	施工上の基本条件	1) 工事時期と工程が明確になっているか。 2) 標準的交通処理計画が明確になっているか。		
2	関連機関との調整	1) 河川管理者との調整は済んでいるか。 2) 鉄道管理者との調整は済んでいるか。 3) 高架橋管理者との調整は済んでいるか。 4) 道路管理者との調整は済んでいるか。 5) 地下施設 (地下鉄、水路、横断地下道、危険物貯蔵タンクその他大型施設等)との調整は済んでいるか。 6) 溝内排水の流末処理に関する関連部所との調整はとれているか。		
3	関連資料の確認	1) 地質調査報告書との整合はとれているか。また地質調査は設計目的に対し十分な内容か。 2) 環境状況 (振動、騒音、井戸使用等の配慮面及び有毒ガス、酸欠空気等の調査) の調査は設計目的に対し十分な内容か。		
4	貸与資料の確認	1) 地質調査報告書はあるか。 2) 測量報告書(平面、縦断、横断等)はあるか。 3) その他 共通仕様書及び特記仕様書に示される資料はあるか。		
5	設計図	1) 各設計図がお互いに整合されているか。 ・ 一般平面図と縦断図 ・ 構造図と配筋図 ・ 構造図と仮設図 2) 設計計算書の結果が正しく図面に反映されているか。 (特に応力計算、安定計算等の結果が適用範囲も含めて整合されているか。) ・ 壁厚 ・ 鉄筋(径、ピッチ、使用材料、ラップ位置、ラップ長、主鉄筋の定着長、ガス圧接位置) ・ 鋼材形状、寸法 ・ 使用材料 ・ その他 3) 構造物の施工性に問題はないか。		
6	数量計算	1) 数量計算は、数量算出要領(第5編 数量計算の手引きは除く)と整合しているか。 (工種分類、単位、有効数字、位取り、区分等) 2) 数量計算に用いた数値は、設計図面と一致しているか。		

橋梁上部工事照査要領(案)

工事名	工事
提出年月日	平成 年 月 日
現場代理人	印
監理技術者	印
品質証明員	印
特記事項	

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり - :該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
1	施工上の基本条件	1) 架設条件は決定しているか。 2) 環境対策は決定しているか。 3) 運搬路、迂回路、ヤード確保の見通しはあるか。 4) 近接構造物の有無に対する確認はおこなったか。		
2	関連機関との調整	1) 河川管理者との調整は済んでいるか。 2) 道路管理者との調整は済んでいるか(工事用道路含む。) 3) 港湾管理者との調整は済んでいるか。 4) 鉄道との調整は済んでいるか。 5) 警察との調整は済んでいるか。 6) 地元及び地権者との調整は済んでいるか。 7) 添架企業者との調整は済んでいるか。 8) 公益企業者(埋設占用物件)との調整は済んでいるか。 9) 漁業利権者との調整は済んでいるか。		
3	貸与資料の確認	1) 地質調査報告書(必要な本数、調査項目)はあるか。 2) 測量成果報告書(平面、横断、縦断)はあるか。 3) 軟弱地盤の判定に必要な資料(側方移動、液状化、圧密沈下等)はあるか。		
4	現地踏査	1) 環境状況(振動、騒音等の配慮)は把握したか。 2) 支障物件の状況は把握したか。 3) 施工時の注意事項は把握したか。		
5	地形条件	1) 用地境界は確認したか。 2) 施工ヤードスペースは確認したか。 3) 資機材運搬路は確保できるか。		
6	その他	埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているか。		
7	設計図	1) 一般図には必要な項目が記載されているか。(設計条件、地質条件、建築限界等) 2) 構造図の基本寸法、座標値、高さ関係は照合されているか。 3) 各設計図がお互いに整合されているか。 ・ 一般平面図と縦断図 ・ 構造図と配筋図 ・ 構造図と仮設図 4) 使用材料は明記されているか。		

照 査 項 目 一 覧 表

凡 例

○:問題なし ×:問題あり -:該当なし

No.	項 目	主 な 内 容	確 認 資 料	備 考
8	数量計算	<p>5) 設計計算書の結果が正しく図面に反映されているか。 (特に応力計算、安定計算等の結果が適用範囲も含めて整合されているか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壁厚 ・ 鉄筋 (径ピッチ、使用材料、ラップ位置、ラップ長、主鉄筋の定着長、ガス圧接位置) ・ 鋼材形状寸法 ・ 使用材料 ・ その他 <p>6) 設計図に基づいた適正な施工が可能か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 溶接又はボルト締め等の施工方法 ・ 架設時等に必要な補強の考慮 <p>1) 数量計算は、数量算出要領(第5編 数量計算の手引きは除く)と整合しているか。</p> <p>2) 数量計算に用いた寸法、数値は図面と一致するか。</p> <p>3) 数量取りまとめは種類毎、材料毎に打合わせ区分に合わせてまとめられているか。</p> <p>4) 橋台の後打ちコンクリートを分離して計上しているか。</p>		